

令和3年度第2回古賀市地域活動サポートセンター運営委員会 会議録

1. 日時 令和3年12月20日（月）13時30分～15時00分
2. 場所 古賀市地域活動サポートセンター「ゆい」
3. 出席者
（委員）三木貞会長、柳武繁行副会長、山田小織委員、坂本直大委員、森本幸代委員、
木村美幸委員、大須賀理恵子委員、真鍋憲司委員、玖島昭二郎委員
※欠席…結城俊子委員
（事務局）健康介護課 課長：宮上洋子
健康づくり係 係長：吉田直美、梅谷佐和子、大嶋真貴、三原紀子、
大山由紀子

古賀市地域活動サポートセンター条例施行規則第16条第2項の規定により委員定数10名のうち過半数の出席があり、会議は成立。

4. 傍聴者 なし

5. 議題

- (1) 令和3年度 地域活動サポートセンターの活動報告
- (2) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について
- (3) 生活支援体制整備事業の取組
- (4) 意見交換

6. 資料

- 【資料1】令和3年度地域活動サポートセンター活動報告
- 【資料2】令和3年度第12回古賀市いきいきボールンピック大会報告書
- 【資料3】『介護予防キャラクター「こまめ隊」任命記念カードラリー』チラシ
- 【資料4】令和3年度生活支援体制整備事業の取組
- 【資料5】高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について

7. 会議内容

(1) 市あいさつ

- ・日々のご尽力に対する謝辞
- ・コロナ禍において高齢者活動の自粛を余儀なくされた結果、体力や認知力を落とされた方が多くいた中、地域活動サポートセンターではリモートなど工夫を行い、本年度も活動を拡げてきた。

(2) 令和3年度 地域活動サポートセンターの活動報告 資料1、2、3

事務局より、令和3年度の地域活動サポートセンターの活動について説明。

【質疑】

- (委員) サポーター養成講座の受講人数は、新型コロナウイルスの影響は受けているか。
- (事務局) 運動サポーター養成講座は例年と同じぐらいの受講人数だが、音楽サポーター養成講座は新型コロナウイルスの影響で昨年実施できなかったため、例年より多く受講している。
- (委員) ケアトランポリン事業とあるが、どんなトランポリンで行うのか。高齢者用のトランポリンなのか。
- (事務局) 事業の対象者は年齢を問わないが、受講者は高齢者がほとんどである。トランポリンの形態は、手すりがある安全性の高いものとなっている。

(3) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について 資料5

事務局より高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施について報告

【質疑なし】

(4) 生活支援体制整備事業の取組 資料4

事務局より生活支援体制整備事業の取組について説明。また、第2層生活支援コーディネーターの紹介と第2層地域支え合いネットワーク全体会の開催の報告を行った。

【質疑】

- (委員) 地域と専門職をつなぐ取り組みはよいと思うが、地域課題を明確にしてからでないと、協議しても仕方ないのでは。組織の問題ではないのか。
- (事務局) 第2層の全体会議においては、まずは高齢者のアンケートから見出した小学校区ごとの課題を参加した地域のリーダーに聞いていただき、それを受け協議に入った。

例を挙げると、花鶴校区では、今後急速に高齢化が進み、それに伴い今はない課題が急速に浮上していくと考えられる。校区内の行政区間で、これらの課題を情報共有し、連携して地域課題の解決をする必要がある。住民で解決できることもあるが、交通課題のように行政と一緒に考える必要のある課

題もある。

(5) 意見交換

【テーマ】

①あなたが地域でできることは

(委員) 当施設は地域リハに参加している。しかし、人手不足で地域に人が出せない状況が続いている。

施設のリハビリ機械などを休日に開放するなどの取組はできないか考えたが、それも安全管理のために職員の配置が必要であれば、実施は難しい状況である。

(事務局) コロナ禍前のように、介護予防サポーターを受け入れることは、可能か。

(委員) 上階が高齢者のマンションになっており居住者がいるため、外部から人が入ることが難しいと思う。デイサービスでは、日々外部から高齢者が来られるので、そう難しくないと考える。こちらが来てほしくても、市の新型コロナウイルスに対する規制が強く、対応できない点がある。それが緩和されれば可能なのでは。

(事務局) 施設の人手不足の解消のためにも、介護予防サポーターの受け入れをコロナ禍が落ち着いた際にはお願いしたい。

(委員) 当薬局は、健康サポート薬局であり、月に一回、健康相談会を開催している。しかし薬局は薬をもらうだけの場所という認識が強く、薬局に掲示しているが参加する人がいない。もっと活用してほしい。

薬局も人手不足であり、地域に専門職を出すことは難しい。

(事務局) 相談会は、薬局を利用していない地域の方も相談できるか。ケアマネの相談にもものってもらえるか。

(委員) 対応可能である。薬を処方することはできないが、病院を紹介するなどのアドバイスを行っている。また現在、かかりつけ薬剤師の取り組みも始まっており、かかりつけの薬剤師を持つことを勧めている。

(事務局) お薬手帳を複数持っていて手帳の使い方がわからない人や、重複して薬を服用している人など、薬のトラブルを抱える方もいる。

(委員) 厚生労働省も中学校区に1カ所の健康サポート薬局を置くように勧めている。

(事務局) 地域の要望があれば、出前講座に来ていただけるか。

(委員) 時間が許せば、可能である。当薬局もしくは薬剤師会に連絡をいただければ、対応をしている。

(事務局) 薬の問題は市民の方も情報を得たいと思っている。薬剤師は市の職員にはいないため、今後も連携をお願いしたい。

(委員) 福岡女学院看護大学も社会連携推進センターを持っている。地域と大学の連携は大学も望んでいる。地域で学びたいことがあれば、社会連携推進センターに依頼していただき、その内容に応えることができる人材がいれば、公開講座や出前講座の形でお役に立てると思う。

また防災の講座の際に、大学がもっと近隣の地域の状況を知るべきではな

いかとの話も出た。身近な地域の問題も知る必要があると思う。

(事務局) 現在も、鍵盤ハーモニカの効果検証の研究を福岡工業大学と九州大学歯学部と連携しながら行っている。大学が持っている知識は、古賀市にとって重要である。これからも連携を強めていきたい。

②地域にどのようにして専門職等をつなげるか

(事務局) 専門職が地域に出向いていくことを推進しているが、どのように専門職を地域に送ればいいのか、ご意見をいただきたい。

(委員) 地域の方に良い話だから聞いてほしいと思っても、聞き流されて話が浸透しない傾向がある。その場で終わり、身につきにくい。専門職の方々の話の理解が難しいのが現状である。

(事務局) それは行政側の課題であり、さらに工夫が必要だと思う。

(委員) 健康づくり推進委員を行って9年目になり、地域に測定に行くと高齢化が進んでいると感る。90歳代の方も増えてきているが、つどわれている時は、とても楽しそうだと感る。

花鶴1丁目の福社会では、地域の方たちの様子を情報共有して見守りをしている。

(事務局) 地域の現状を、最も把握しているのは地域の身近な方であり、専門職は地域の課題とマッチした情報を届ける必要があると思う。

(委員) 食進会で活動を行っている。これまで高齢者は野菜を食べましようと言われていたが、今はタンパク質を食べるように推進されている。そういった情報を地域にも伝えたいと思うが、伝えるすべがなく情報提供が難しい。

(委員) 私は子どもに関わることが多いが、ゆいで高齢者にも関わる機会が増えた。先日8050問題の話聞き、50代の子どもの生活を80代が支える状態の世帯が増えていることを知った。元気だが、それぞれ悩みを持っている。その悩みを人とのふれあいの中で支えあう関係は、高齢者にとってとても大切である。以前、ゆいでは「地域交流カフェ」という取組があった。「地域交流カフェ」から地域の交流の場である「ご近所カフェ」がうまれていった。元気な人が、元気のなくなった人を支える場がこれからは必要である。コロナ禍が終息した際には、ぜひ復活してもらいたい。

(委員) 私の地域は小さな行政区である。そのなかでも様々な活動を行っている。お誘いをしても、出てくる人と、出てこない人がいる。出てこない人は、どこかには話相手がいるのですが、身近な地域での関りにも参加して欲しい。成人学級・福社会の活動で、人権研修などの学習は参加が少なく、遊び中心のお茶のみサロンは部屋に入りきれないほど集まる。そういった傾向は強いが、公民館が誰でも使えるような場になることが、大切だと思う。

(事務局) 委員の皆様の話の中に、高齢者の活動において重要なポイントが2点あった。

1点目は、公民館が地域のつどいの場所になっていること。元気な時は広

い範囲の交流が可能だが、運転免許証を返納する 75 歳から 80 歳にかけて、地域に交流の場を持たない方は孤立していく。早めに住んでいる地域に仲間を持つことが大切である。

2 点目は、集いの場の工夫。古賀市の高齢者のアンケートの中で、カルチャーやジムなどの体力づくりは好むが、学習することは好まない傾向にあることが分かっている。学習の内容に工夫が必要だと思う。

- (委 員) 地域に出てこられてない方も他の場所に仲間がいると思う。体力がなくなっていけば、個々で地域包括支援センターに相談すればいいのではないか。
- (事務局) そういったご意見は、健康づくり事業の中でも課題として上がっている。男性にも退職後に地域活動に積極的に参加して欲しいと思う。どんな活動だったら男性も参加しやすいか。
- (委 員) 福祉会は、活動内容がお茶飲みやボール等で遊ぶといったものが多く、参加しようという気持ちになりにくい。本格的な勝負の場などは参加したいと思う。
- (委 員) 福祉会は、参加するのに年齢制限があるのか？
- (社 協) 福祉会は 30 年前に一人暮らしの見守りから始まり、「孤独死をなくそう」をスローガンに地域に広げてきた経緯がある。しかし、時代の流れと共に、福祉会に求められるものも、変わってきており、現在は地域の福祉活動について考える場として、高齢者だけでなく様々な年齢の方が関わっていける会となってほしいと考える。
- (事務局) 介護予防サポーター事業では、介護予防サポーターとして社会的な役割を持ち支援を行っていただける方の育成を行い、受入を希望する施設等とのマッチングを行っている。
高齢になっても、最期まで生きがいを持ち充実した生き方を行っていただくことが、ゆいの願いである。これからもご協力をお願いしたい。

(6) その他

事務局より、以下について説明。

- ・新型コロナウイルス感染症の 3 回目のワクチン接種について
- ・次回開催日程について：日程調整後、改めて各委員に連絡する。